

一般事業主行動計画

住商フーズ株式会社

1. 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

当社は、次世代育成支援対策推進法の理念に基づき、従業員が仕事と子育てを両立させることができ、能力を十分に発揮できるよう、次のとおり行動計画を策定しています。

《計画期間》

2025年4月1日から2030年3月31日まで

目標1 育児中の従業員が最大限に力を発揮できる職場環境を整備

対策

- ・子育ての際に使用するカフェテリアプランのサービスメニューを拡大する
- ・テレワーク制度の運用の見直し

目標2 男性労働者で育児休業又は育児目的休暇の取得対象者による取得率を50%以上にする

対策

・男性従業員の育児参加に対する周囲の理解を深め、男性従業員の配偶者出産休暇/出産育児特別休暇の取得およびフレックスタイム、テレワーク等の活用を促進する。

目標3 フルタイム労働者の法定時間外及び法定休日時間の合計平均が各月5時間未満とする

対策

- ・毎月法定時間外労働・法定休日労働をリスト化し、超過見込み者を当該部門の部長へ報告。

目標4 年次有給休暇の取得促進

対策

- ・毎年取得促進周知活動を行う。
- ・取得率70%以上を維持する。

2. 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

当社は、女性活躍推進法の理念に基づき、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の通り行動計画を策定しています。

《計画期間》

2025年4月1日から2030年3月31日まで

目標 総合職または管理職として働く女性比率を10%以上にする

対策 (実施時期：2025年5月～)

- ・女性営業職・管理職を対象にキャリア・働き方に関する意見交換会を実施する。
- ・女性のキャリア相談窓口を設置する。
- ・女性リーダー育成研修の受講を推奨する。

以上